

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

令和8年7月

平 川 市 長
平 川 市 議 会 議 長
平川市教育委員会教育長
平川市選挙管理委員会委員長
平 川 市 代 表 監 査 委 員
平 川 市 農 業 委 員 会 会 長

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項（特定事業主行動計画の実施状況の公表）の規定に基づき、下記のとおり情報を公表します。

○数値目標の達成状況

育児休業取得率

【目標】

女性職員は100%を維持する。男性職員は10%以上とする。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
女性	100%	100%	100%	100%	100%	100%
男性	50%	50%	50%	20%	100%	10%

男性職員の配偶者出産休暇取得率

【目標】

95%以上とする。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
33.3%	50.0%	83.3%	100.0%	100.0%	95%

男性職員の育児参加休暇取得率

【目標】

60%以上とする。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
16.7%	83.3%	66.6%	60.0%	60.0%	60%

年次休暇等の取得の促進

【目標】

年次有給休暇平均取得日数を10日以上とする。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
8.9日	9.4日	11.5日	12.1日	12.7日	10日

管理職の女性割合

【目標】

女性職員の知識や能力等を業務で発揮できるよう適材適所の人員配置を行い、管理的地位においても女性を積極的に登用する。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6.50%	12.90%	12.50%	9.10%	11.80%

○取り組み状況

・ワークライフバランスの推進

→夏季休暇の日数を4日から5日に増加、取得期間を通年に変更。

→テレワーク実施のための環境を整備し運用開始。

・女性職員のキャリアアップ支援

→共済組合主催の女性職員対象のレディースセミナーへの参加周知。

・時間外勤務の縮減

→総務課にて時間外労働勤務の時間数を把握。

過重労働者（月45時間以上）への産業医の健康相談を義務付けしている。